

申請に対する処分 / 審査基準・標準処理期間 個票（美郷町）

< 個票情報 >

所 管 部 署	建設課
適用日（掲載日）	平成 27 年 6 月 11 日

< 処分の概要 >

許認可等の名称	承認事項変更の承認
処 分 権 者	町長
根 拠 規 定	美郷町地すべり等防止法施行細則第 2 条第 2 項

< 審査基準 / 標準処理期間 >

基 準 規 定	美郷町地すべり等防止法施行細則第 2 条第 2 項
審 査 基 準	<input checked="" type="checkbox"/> 設定 <input type="checkbox"/> 未設定 <input type="checkbox"/> 美郷町地すべり等防止法施行細則 （承認申請） 第 2 条 略 2 前項の規定による承認を受けた者が、当該承認を受けた事項を変更しようとするときは、様式第 2 号による変更承認申請書を町長に提出しなければならない。
参 考 資 料	
標 準 処 理 期 間	<input checked="" type="checkbox"/> 設定 <input type="checkbox"/> 未設定
	30 日
備 考	
設 定 日	平成 27 年 10 月 31 日

申請に対する処分 / 審査基準・標準処理期間 個票（美郷町）

< 個票情報 >

所 管 部 署	建設課
適用日（掲載日）	平成 27 年 6 月 11 日

< 処分の概要 >

許認可等の名称	行為の許可
処 分 権 者	町長
根 拠 規 定	美郷町地すべり等防止法施行細則第 3 条第 1 項

< 審査基準 / 標準処理期間 >

基 準 規 定	美郷町地すべり等防止法施行細則第 3 条第 1 項
審 査 基 準	<input checked="" type="checkbox"/> 設定 <input type="checkbox"/> 未設定 <input type="checkbox"/> 美郷町地すべり等防止法施行細則 （許可申請） 第 3 条 法第 18 条第 1 項の規定により許可（以下「許可」という。）を受けようとする者は、様式第 3 号による許可申請書を町長に提出しなければならない。 2 略
参 考 資 料	
標 準 処 理 期 間	<input checked="" type="checkbox"/> 設定 <input type="checkbox"/> 未設定
	30 日
備 考	
設 定 日	平成 27 年 10 月 31 日

申請に対する処分 / 審査基準・標準処理期間 個票（美郷町）

< 個票情報 >

所 管 部 署	建設課
適用日（掲載日）	平成 27 年 6 月 11 日

< 処分の概要 >

許認可等の名称	許可事項変更の許可
処 分 権 者	町長
根 拠 規 定	美郷町地すべり等防止法施行細則第 3 条第 2 項

< 審査基準 / 標準処理期間 >

基 準 規 定	美郷町地すべり等防止法施行細則第 3 条第 2 項
審 査 基 準	<input checked="" type="checkbox"/> 設定 <input type="checkbox"/> 未設定 <input type="checkbox"/> 美郷町地すべり等防止法施行細則 （許可申請） 第 3 条 略 2 前項の規定による許可を受けた者が、当該許可を受けた事項を変更しようとするときは、様式第 4 号による変更許可申請書を町長に提出しなければならない。
参 考 資 料	
標 準 処 理 期 間	<input checked="" type="checkbox"/> 設定 <input type="checkbox"/> 未設定
	30 日
備 考	
設 定 日	平成 27 年 10 月 31 日

申請に対する処分 / 審査基準・標準処理期間 個票（美郷町）

< 個票情報 >

所 管 部 署	建設課
適用日（掲載日）	平成 27 年 6 月 11 日

< 処分の概要 >

許認可等の名称	許可期間の更新
処 分 権 者	町長
根 拠 規 定	美郷町地すべり等防止法施行細則第 4 条第 2 項

< 審査基準 / 標準処理期間 >

基 準 規 定	美郷町地すべり等防止法施行細則第 4 条第 1 項・第 2 項
審 査 基 準	<input checked="" type="checkbox"/> 設定 <input type="checkbox"/> 未設定 ○美郷町地すべり等防止法施行細則 （許可の期間） 第 4 条 許可の期間は 1 年以内とする。 2 許可の期間の更新を受けようとする者は、許可の期間満了の日前 1 月までに様式第 5 号による変更許可申請書を町長に提出しなければならない。 3 略
参 考 資 料	
標 準 処 理 期 間	<input checked="" type="checkbox"/> 設定 <input type="checkbox"/> 未設定
	30 日
備 考	許可期間満了の日前 1 月までに申請(4-2)
設 定 日	平成 27 年 10 月 31 日

申請に対する処分 / 審査基準・標準処理期間 個票（美郷町）

< 個票情報 >

所 管 部 署	建設課
適用日（掲載日）	平成 27 年 6 月 11 日

< 処分の概要 >

許認可等の名称	閲覧の承認
処 分 権 者	町長
根 拠 規 定	美郷町地すべり等防止法施行細則第 8 条

< 審査基準 / 標準処理期間 >

基 準 規 定	美郷町地すべり等防止法施行細則第 8 条
審 査 基 準	<input checked="" type="checkbox"/> 設定 <input type="checkbox"/> 未設定 <input type="checkbox"/> 美郷町地すべり等防止法施行細則 （閲覧手続） 第 8 条 台帳を閲覧しようとする者は、様式第 7 号による閲覧請求簿に必要な事項を記入して、町長の承認を受け、その指示に従わなければならない。
参 考 資 料	
標 準 処 理 期 間	<input checked="" type="checkbox"/> 設定 <input type="checkbox"/> 未設定
	1 日
備 考	
設 定 日	平成 27 年 10 月 31 日